# 里山の整備について

木曽郡大桑村　経済課上級主任　鈴木（すずき）　昌司（まさし）

要　旨

大桑村では平成１１年度より「未来にひきつぐ郷土の森林整備事業」を導入し、地域ぐるみの里山林整備を進めてきました。地元には「殿地区郷土の森林整備組合」が設立され、これが主体となって広葉樹林の整備や間伐手遅れ林の整備、竹林整備など木曽川下流域の都市住民にもボランティアを呼びかけながら里山林の整備を進めています。後座談会では、都市住民の貴重な意見を聞くことができました。このような活動の様子を報告します。

## はじめに

大桑村は長野県の南西部に位置します。総面積は２３４．４５km$^3$ 人口４，９００人ほどの過疎の村です。大桑村の森林面積は２２４．３８km$^3$ で総面積の９６％を占め、そのうち国有林が７８％、民有林が２１％の４，７８４ｈａとなっています。

大桑村の産業は、従業員３００人の製造会社と、製材業や木工業関係が中心となっており、林業中心の村であります。しかし最近の木材価格の低迷や、長引く不況の影響で数年前には相次いで２件の製材工場が倒産をし、大桑村の産業も厳しい状況にあります。

さて、平成１１年度から長野県林務部の新規事業である『未来に引きつぐ郷土の森林整備事業』を大桑村殿地区に導入をし、里山整備を大桑村殿地区住民が協力をしながら始めました。

事業を実施している殿地区は、大桑村の中央に位置し大桑村役場の木曽川の対岸になります。４つの集落が集まり、世帯数１００戸、人口３２０人、高齢化率３０％の集落です。

殿地区の里山は、３０年程前までは薪炭用材や落ち葉の採取などを通じて、地域住民に継続的に利用され維持管理されてきました。しかし、炭や薪、落ち葉の利用が減り、人々が里山からいろいろな恵みを受けながら生活するスタイルが変化したために、里山林の管理が十分に行えなくなってしまいました。『未来にひきつぐ郷土の森林整備事業』を導入をし、もう一度身近な里山を見直そうと地域ぐるみの里山整備を実施している事例について報告します。

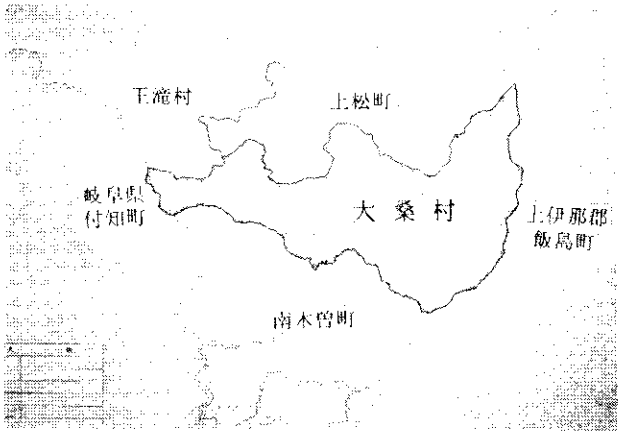


写真－１　大桑村位置図

写真－２　殿地区全景

写真－3　協議会風景

『未来にひきつぐ郷土の森林整備事業』の事業体系は4つの柱からなります。（図－1）　「郷土の森林整備事業」は協議会の開催、修景林間整備、森林の整備、修景緑化、保育施業、園地・歩道の整備の事業が行なわれ、事業開始年度の1年のみの事業です。「県単間伐対策事業」、「水土保全森林緊急間伐実施事業」、「公共造林事業」は、事業開始年度から3年間集中投資されます。

この地区にこの事業を導入した理由は、殿地区の住民は比較的山林施業に関心が高いこと、また、地域でのまとまりが強いことがあげられます。行政がいくらやる気であっても、地域の人たちがやる気がなくては、この事業は進みません。そのようなことからこの地区を選定し、事業を進めてきました。

事業の推移ですが、4月に『殿地区郷土の森林協議会』を発足させ、メンバーには地区の山林施業のご意見番ともいえる集落リーダーをはじめ、地区の組長、公民館、森林組合連絡員、共有林を管理する共有地会、婦人会など計30名で構成されています。

4月から数回に渡り役員会を開催し、殿地区の里山をどの様に整備していくのか熱い討論を繰返しました。

その結果、殿地区の中央を流れる小川という河川の右岸を「交流の森林」、左岸を「保健休養の森林」と位置付けました。

「交流の森林」では、村道沿線の森林を中心にグリーンツーリズムやボランティア活動による森林整備を行い、交流を図り、また集落周辺の森林については、子供達の自然とのふれあいや、体験の場として利用することを目的に計画しました。

また、左岸の「保健休養の森林」では、小川に沿って遊歩道の整備、花木・緑化木の植栽、遊歩道沿線の森林の整備を行うことにより保健休養機能を高め、心身のリフレッシュができるような森林を造るように計画しました。

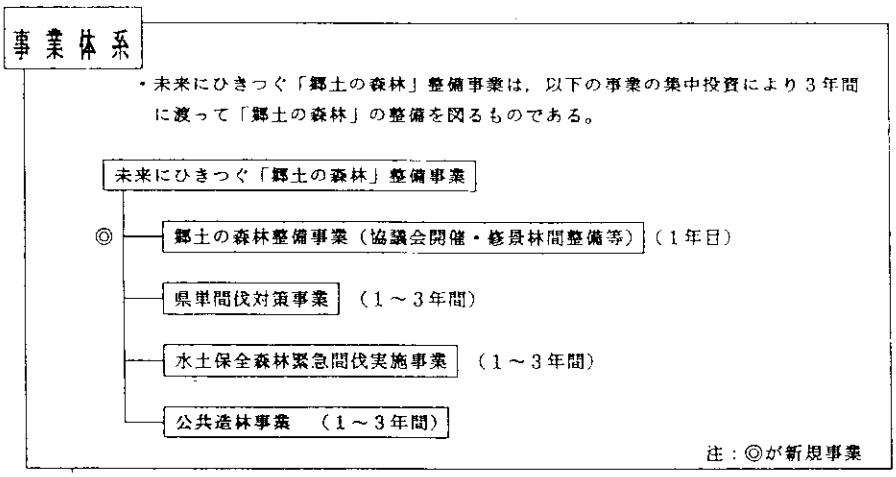


図－1　郷土の森林整備事業事業体系

この事業の円滑な実行を図るために、山林所有者を集め説明会を開催し、あわせて今年度の事業予定者には個別の説明会を行ない、この事業に対する同意をいただきました。

この説明会に参加できなく同意を頂けなかった所有者については、最寄りの協議会役員がそのお宅を回り、すべての方から同意を頂くことができました。

いよいよ事業の実行となり、実行部隊の「殿地区郷土の森林整備組合」を発足させ、大桑村と委託契約を締結をし、里山整備が本格的に開始されました。

まず手始めに、「木曽郡みどりの少年団交流集会」を殿地区で開催しました。木曽郡下１１町村１３団体２００人の小中学生が集まり、竹林整備や除伐作業に汗を流しました。また、ペットボトルを再利用したカモシカ食害防止用ポットの作成や、竹林整備をした竹で水鉄砲を造ったりしながら交流を深めました。

それぞれの講師には、整備組合役員があたり、慣れない子供達への山林施業の指導は、少し戸惑いながら楽しく作業することができました。

第２弾として、今度は木曽川下流域の都市住民にボランティアの参加を呼び掛け、広葉樹の整理伐を２回行ないました。

ボランティアの募集には、大桑村を「緑の休暇村」に指定している愛知県師勝町へチラシの配布や、広報への掲載、また昨年木曽管内のボランティアに参加していただいた方へのダイレクトメールなどで募集しました。その結果、２回のボランティアで県外者１０名、県内者１０名、郡内者１９名、村内者４１名、計８０名の参加がありました。

作業は午前中、活動の拠点となる農村体験交流センター周辺の広葉樹の整理伐を行ない、午後は座談会やキノコ教室を実施し下流域の皆さんの貴重な意見を聴くことができました。

座談会では、「木曽川の水を飲料水としているため、何かしら森林作りに参加したかった。」、「共同で作業することはいい事だ。」とか「道具の使い方が分からなかった。」などの感想が寄せられまた、「伐採する木には前もって印をしてほしかった。」「どんな目的の山にしたいのか分からないため、内容を説明してほしかった。」という要望も出されました。

県外者は主に愛知県からの参加で、下流域での森林整備に対する関心の高さを伺い知ることができました。

写真－４　ボランティア活動状況

地元の参加者からは、「もっと作業する時間が欲しかった。」と山林施業に意欲のある意見が出されました。

キノコ教室は、作業現場付近から採取したキノコを、キノコ衛生指導員に鑑定していただき秋の味覚を満喫しながら作業を行ないました。

第３弾として、今度は村内者を対象に間伐講習会を開催しました。村内から１７人が集まり林齢１９年生のヒノキ林０．２１ｈａと、林齢３０年生のスギ林０．３２ｈａの間伐手遅れ林の間伐を実施しました。

やはり人手が多いと仕事もはかどり、自分の山は自分で管理するという意識の強い殿の人達ですが、みんなと協力して作業をすることの大切さを感じました。

またこの材を実際に市場へ持って行ったところ、思いがけなく高く引き取っていただき間伐を実施する励みとなりました。

間伐をしてただ腐らせるよりも、道沿いの条件のいい里山は少しでも収入にしたほうが得だということを改めて感じました。

写真－５　間伐講習会

第４弾は竹林整備です。人家の周りは竹林が多く、竹林というよりは竹藪となっており、この竹林を整備して、殿地区の特産品を作ろうと進めています。岐阜県中津川市へ先進地視察に行きたけのこの生産方法について研修を行いました。また、地元でも竹林整備の講習会を開催し、竹についての講習と現地指導を行いました。

わずかな面積の竹林を３６名の参加者で整備を行いましたが、なかなかてこずり、竹林整備の大変さを身を持って体験しました。

今後は、たけのこ堀のボランティアを募集したり、たけのこを使った料理の講習会などができたらと考えています。

以上のような活動を行ってまいりましたが、里山の整備は地元の人達が里山整備について以下に盛り上げていくか、また山林所有者がこの事業に対し理解と協力をしていただけるかが重要なポイントになると思います。

これからの課題として、地元に住む若い世代の人達をどのように引き込み、一緒に里山整備をやっていくかということだと思います。

大桑村ではヒノキ三味線や、ヒノキのアルプホルン、ヒノキのコカリナを作成しています。その中には若い世代の人もおり、楽器の作成や演奏だけでなく、楽器の元となっている木にも関心を持てもらうようにすれば殿地域だけでなく、他の地域でもこのような活動が広がって行くことに期待したいと思います。

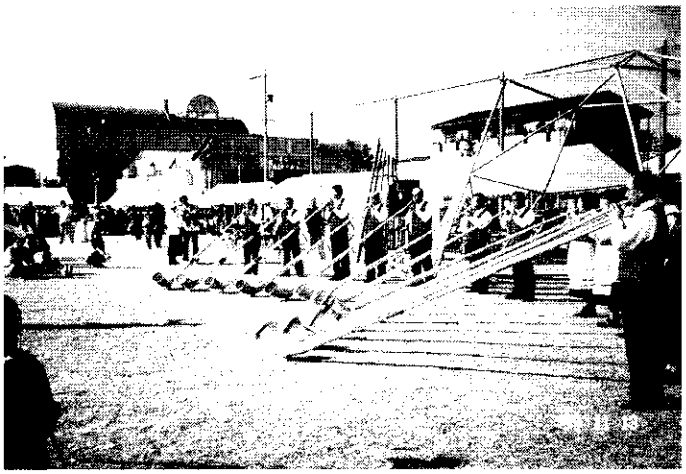

写真－６　ヒノキアルプホルン
全国雑木林会議での演奏（犬山市）

最近は、いろんなところで山村と都市との交流活動が盛んになってきています。里山をいろいろに利用してきた先人の知恵を学ぶことで、世代間の交流が進むなどこれからの里山での活動が期待されています。

まだ私たちの活動は始まったばかりではありますが、地域の人達が主体となって進める里山作りはこれからも続きます。「郷土の森林整備事業」を導入したことで、殿地区の里山が復活をし、里山を利用して都市との交流が活発となり、地域が活性化することを願っています。

おわりに

このような活動が、皆さんの山づくりの参考になれば幸いです。